

質問 8

スタート時の音響信号の不発はどの信号の場合、無視することができるのか？

回答

規則 26 に、「音響信号の不発は無視されなければならない。」とあります。この音響信号の不発を無視しなければならないのは、規則 26 に規定する音響信号のみであるため、予告信号、準備信号、1 分前、スタート信号の 4 つの音響信号に限られます。

なお、音響信号は、通常ジェットホーンが使用されることが多いですが、レースエリア全体に聞こえる十分な音量がある音響であれば、号砲やホイッスル等の他の音響信号でも構いません。

《注意》

個別のリコールやゼネラル・リコール信号は、スタートに伴う一連の信号ですが、根拠となる規則が個別のリコールは RRS29 であり、ゼネラル・リコールは RRS30 であるため、RRS26 で不発を無視することが求められる音響信号ではありません。よって、個別のリコールやゼネラル・リコールの音響信号は無視することはできません。【参照】ケース・ブック Case31

RRS に規定されているスタート時の信号以外の信号（延期信号、中止信号、コース短縮、次のレグの変更、その他の信号（M旗、青色旗を除く））についても、掲揚（及び降下）時に音響信号が求められておりますので、RRS レース信号を確認してください。

なお、RRS に規定されていない信号（スタートラインのオレンジ旗等）については、帆走指示書に音響信号を規定した場合にのみ音響信号が必要となります。つまり、帆走指示書に音響信号を規定しなかった場合には、音響信号は不要です。